

平成29年度税制改正

私立大学等の受託研究に対する非課税措置拡充の要望

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

- 私立大学への公財政支出は減少し続けており、学生生徒納付金は限界に達しています。そのような現状において、私立大学が研究・教育環境をさらに整備し、国際的競争力を強化するためには、寄付金や受託研究など多元的な収入源を求めていかなければなりません。しかし、寄付慣行は未だ十分には定着しておらず、受託研究は課税の対象となってしまうています。
- 平成14年度税制改正において、私立大学における受託研究の非課税措置が創設されました。国立大学は、法人税は非課税であることから受託研究収入についても無条件で非課税となりますが、私立大学が非課税措置を受けるためには、研究成果の公表という知的財産権に絡む要件等が課せられており、民間企業との受託研究契約書において、成果の公表条件を満たすことは非常に難しい現状にあります。
- 「日本再興戦略2016」においては、2025年度までに大学等に対する企業の投資額を現在の3倍とすることが掲げられています。私立大学経常費補助金の減少や、大学機関における研究開発費にかかる国、企業からの拠出・助成割合が低い現状において、多元的な研究資金の獲得を促進し、大学の教育研究機能を活性化・高度化するための環境整備が不可欠です。
- 本格的なオープンイノベーションの推進とともに大学が行う研究の公共性の観点により、民間企業からの受託研究実績を持つ私立大学の受託研究に対する法人税について、国立大学と同等に非課税とすることを強く要望します。

私立大学の受託研究における現状

- 私立**
- 受託研究にかかる非課税措置を受けるためには**知的財産権等に絡む厳しい条件(※)**が課せられています。
 - 受託研究に必要な設備等を購入した場合、法人税算出に当たって**損金算入できず、課税対象となってしまう**。

受託研究



【民間企業等】

【※非課税措置のための主な条件】

- ・受託研究の実施期間が3か月以上
- ・研究成果の帰属を契約書に明示
- ・研究成果の公表を契約書に明示



【私立大学】

私立大学には、民間企業からの多くの受託研究実績（私立大学約4,000件、国立大学約2,300件〔H26年度実績〕）がありますが、多くの大学が非課税措置を活用できません。

【非課税措置を受けることが困難等である事例】

- ① 税務調査においては、受託契約書に研究成果の公表が「定められているか否か」を形式的に判断することから、要件を完全に満たしていない内容について課税対象とされてしまう（契約締結のために長期間にわたる契約交渉が必要となる）。
- ② 企業のオープンクローズ戦略により、研究成果の秘匿が想定されており、成果の公表を前提とした契約締結ができない。
- ③ 国外企業は、知的財産の取り扱いがより厳密であり、成果の公表や権利の帰属について制限を課せられる。
- ④ 公的機関からの受託研究の場合、バйдール制度の適用を受け、研究成果は大学に帰属することとなるが、請負契約となるケースも存在することから、その場合は受託研究契約書に成果の帰属に関する条項がない場合がある。
- ⑤ 以前から同一テーマで継続している案件を相手方の決裁の都合等で別契約にしているケースがあることにより、契約書上3か月未満となり、結果的に契約書の外形要件のみで課税対象となってしまう。

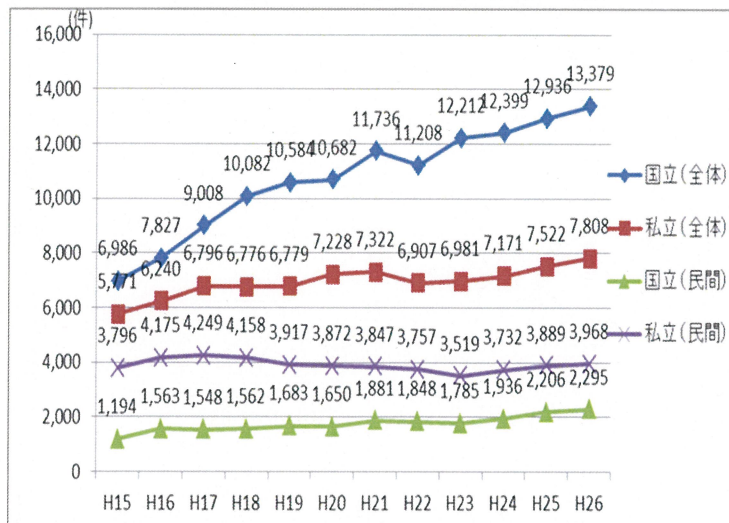
国立

- 法人税は**非課税**です。そのため、受託研究も**無条件に非課税**です。
- 設備等の購入についても、当然、**非課税**となります。

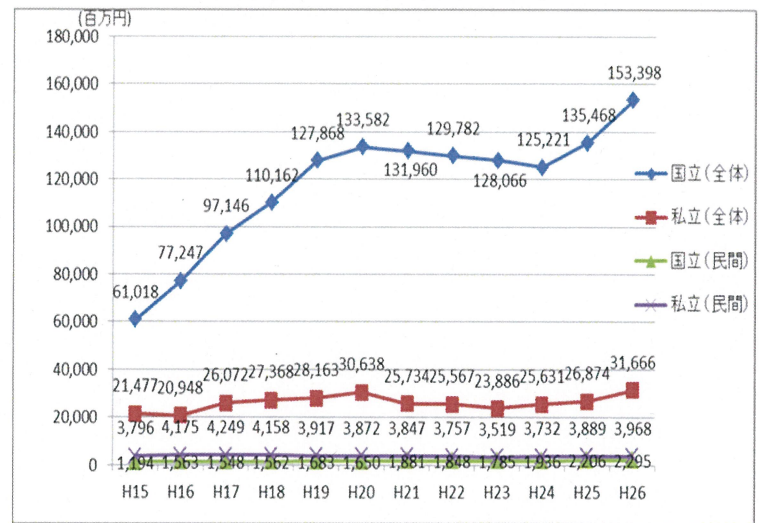
○私立大学の受託研究の件数等の推移

平成14年度に、一定の要件を満たす受託研究については非課税とする措置が創設された結果、私立大学が行う受託研究は、受入件数・金額ともに近年増加傾向。一方、民間企業からのものに限ると、受託研究については横ばいの状況であり、この環境を整備し充実させ、わが国のオープンイノベーションを本格的に推進する必要があります。

○私立・国立大学における受託研究受入件数の推移



○私立・国立大学における受託研究受入額の推移



(出典)産学連携等実施状況調査

○わが国の発展に向けて

民間企業からの受託研究を受け入れやすくする環境整備（当該要件の撤廃）により、私立大学の教育研究機能は更に活性化・高度化され、本格的な産学連携を推進し、より一層わが国の発展に貢献することができます。また、学納金や私学助成、科研費等の競争的資金だけではなく、多元的な研究資金の獲得を促進することも可能となります。



オープンイノベーションの推進とわが国の発展に向けて

私立大学の多様な知的リソースの活用を！

- 『日本再興戦略2016』で打ち出された「本格的でパイプの太い持続的な産学官連携」「大学等に対する企業の投資額の現在の3倍へ」に対し、私立大学が積極的に貢献することができない状況の見直しが必要です。
- 私立大学は、世界の大学に伍するグローバルな研究や、地域産業と結び付いたローカルな研究など、多様な研究を展開しつつ、知の基盤としての役割を果たしてきています。今後、更なるわが国の発展に向けては、私立大学の研究に対する環境整備が必要です。